

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
甲府市	中道上九一色地域七覚地域 (右左口町七覚地域)	令和4年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2ha
うち後継者が居ない農業者の耕作面積の合計	0.9ha
④地区内において今後耕作できなくなる可能性のある耕作面積の合計	1.7ha
⑤地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

(1)現在、中心経営体と成りうる新規就農者は定着しつつあるが、農地が荒れないよう、維持・管理を行うだけで精一杯となっている高齢の農業者も多い。そのため、農地の借り入れが可能な農業者は限られており、今後、地域で対策を行っていかねば、耕作放棄地の増加が見込まれる。
(2)小規模農地の所有者が多く、農地集積を行う際には、農地所有者との調整に時間がかかり、集積を円滑に行えない場合が多い。そのため、中心経営体や新規就農者等へ円滑に農地集積を行っていくためには、地域一体となって取り組んでいく必要がある。
(3)新規就農者が農地集積を行いながら、徐々に経営規模を拡大しているが、労力面などから更なる大規模な集積は難しい。
(4)新規作物の導入を積極的に行っているが、販売先や販売ルート確保が難しく、なかなか収益向上につながらない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針、並びに今後の必要な取り組みに関する方針

(1)集落営農組織が中心となり、将来的に優先して守っていく農地や、中心経営体、新規就農者等へどのように農地集積を行っていくかなど、地域農業者での話し合いを継続的に行っていくなかで、耕作放棄地対策へ積極的に取り組んでいく。

(2)新規就農者への農地集積のモデルとして、農地所有者が連携し、まとまった農地を貸し出すことで、地域で農業経営を行っている新規就農者が隣接して農作業を行えるエリアづくりに取り組んでいる。今後の経過を観察しながら、改善及びエリアの拡大を検討し、農地集積を促進していく。

(3)栽培の手間がかからず、鳥獣被害の少ない作物の導入を検討する。また、行政等と連携しながら、新規作物の販路の確立に努め、地域で一体的に栽培を行うことで、販売量の確保や有利販売による収益の向上を図る。

(4)耕作放棄地解消のため、孟宗竹の移植によるタケノコ生産に取り組んでいる。今後、取り組みへの参加者を増やししながら、栽培面積の拡大を図り、継続して地域の耕作放棄地解消に取り組んでいく。

(5)土地改良事業を活用し、農業生産基盤の整備に取り組むことで、中心経営体や新規就農者が農業経営を円滑に行えるような営農環境を整えていく。また、営農環境を整備することにより、新たな就農希望者が就農先として選定してくれるような地域づくりを目指していく。

(6)農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、地域で農地情報を共有することで、農地の出し手と受け手を明確化しながら、農地銀行制度や農地中間管理機構を活用することで、農地の集積を促進する。

(7)獣害被害が拡大し、農業収入の減少や営農意欲の低下が懸念されることから、管理捕獲の取り組みと併せて、捕獲機材の導入や獣害防止柵の整備を早急に進める必要がある。

今後の地域の中心となる経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農	農業者A	果樹、野菜、花卉	0.5 ha	果樹、野菜、花卉	0.5 ha	
認農	農業者B	養豚	0.6 ha	養豚	0.8 ha	
認農	農業者C	果樹、野菜、水稻	1 ha	果樹、野菜、水稻	1.2 ha	
認農	農業者D	果樹、野菜	0.9 ha	果樹、野菜	0.9 ha	
認農	農業者E	果樹、野菜	0.7 ha	果樹、野菜	0.7 ha	
認農	農業者F	野菜	0.6 ha	野菜	0.6 ha	
認農法	農業法人G	養豚	1.2 ha	養豚	1.2 ha	
新就	農業者H	果樹、野菜、水稻	0.6 ha	果樹、野菜、水稻	0.8 ha	
新就	農業者I	果樹、野菜	0.7 ha	果樹、野菜	1.2 ha	
	農業者J	果樹、野菜	0.2 ha	果樹、野菜	0.7 ha	
	農業法人K	果樹、野菜	1.5 ha	果樹、野菜	1.7 ha	
合計	11人		8.5 ha		10.3 ha	